

＜学生インターンシップ受入の流れについて＞

- (1)登録いただいた企業のインターンシップ受入要項を基に『学生インターンシップ受入企業一覧』を作成し、十勝管内の教育機関に送付します。
- (2)各学校は、一覧に記載されている企業情報や受入可能時期や実習内容から、希望する受入企業を探します。

受入の打診については、直接各学校から連絡が入りますので、時期や人数などに応じて、受入れ可否の返事をして下さい。
- (3)一覧に掲載されても、学校等から必ず依頼が行くとは限りません。これまでは概ね約50%の企業に依頼がありました。
- (4)学校には、事故防止の事前指導、保険の手続きなどをお願いしています。